

支えあうまち

京都市障害保健福祉行政情報 第16号



京都市

CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和7年度 京都市予算(障害保健福祉関係)の概要

高齢化の進行や障害のある方の支援ニーズの高まり等により、社会福祉関連経費は引き続き増加していくことが見込まれると同時に、人口減少局面を迎える中でも、医療・介護・障害福祉サービス等の社会インフラを維持し、市民の皆様の「いのち」と「暮らし」を守るセーフティネットの役割を将来に渡って持続的に果たす必要があります。

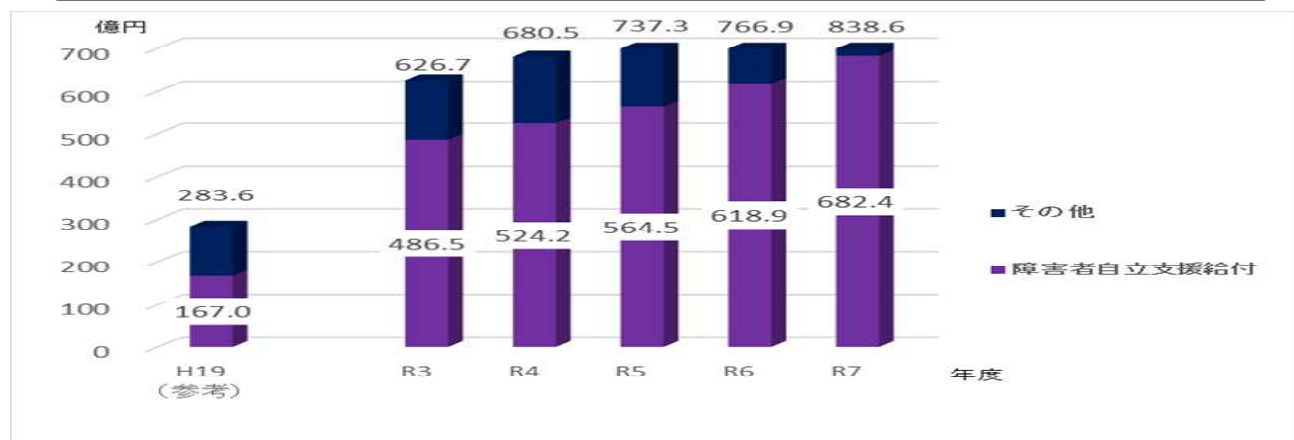
こうした課題に対応するとともに、すべての人に「居場所」と「出番」があり、それぞれが幸せや生きがいを感じられる街づくりを実現するためには、「新しい公共」の視点のもとに、地域における多様な主体が混ざり合う機会の創出を通じた支え合いや、誰もが健康でいきいきと活躍できる環境づくりを進めて進んでいくことが重要であります。

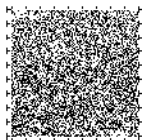
保健福祉局では、「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」の実現を推進するため、高齢者・障害のある方等が住み慣れた地域で過ごせるよう、認知症の方の見守り体制の強化、障害者施設への支援の充実を図るとともに、「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の制定を契機とし、ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成を図るため、一般会計の25.8%を占める予算を確保しました。

障害者福祉予算においては、裁量的な事務事業の見直しや国費・府費等の積極的な取り込みを進めつつ、年々増加傾向にある障害者自立支援給付（法定給付）などの予算の確保を最優先に、「はぐくみ支えあうまち・京都ほほえみプラン」の推進を図るため、前年度を上回る838億6千万円（9.4%増）の予算を確保しています。

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減	伸び率
一 般 会 計	9,616 億円	9,575 億円	△41億円	△0.5%
保 健 福 祉 局 *人件費を除く	2,556 億円 (26.6%)	2,478 億円 (25.8%)	△78億円	△3.0%
障 害 者 福 祉 予 算 ()内は、障害者給付費関連予算	766.7億円 (639.1億円)	838.6億円 (702.9億円)	+71.9億円 (+63.8億円)	+9.4% (+9.9%)

障害者福祉予算は年々増額。令和7年度は、平成19年度の約3.0倍になっています。





令和7年度に実施する新規・充実・見直し等の重要事務事業を紹介します

① 介護給付費・訓練等給付費(571億415万円(うち、処遇改善反映3億8,583万円))【継続】

令和6年度に、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、担い手が減少する中での人材確保等の必要性を踏まえ、「障害福祉サービス等報酬改定(処遇改善)」が実施され、障害福祉現場従事者のベースアップを図ることを目的として、令和6年6月から「処遇改善加算の一本化」及び「加算率の引き上げ」が実施されています。

本市においても、年々増加する社会福祉関連経費の増加に対応するため、あらゆる事業の持続可能な視点からの改革により財源を確保し、安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスについて、前年度を上回る予算を確保しました。

＜介護給付費・訓練等給付費の主な内訳＞

(介護給付費)

(訓練等給付費)

◎居宅介護 231億1,543万円

◎共同生活援助 42億8,472万円

◎生活介護 112億659万円

◎就労継続支援 130億5,804万円

◎施設入所支援 32億3,526万円

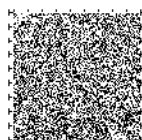
【備考】障害福祉サービス費では、国・府の負担対象額の50/100を国が負担することとされていますが、ヘルパー等の訪問系サービスについては、国・府の負担対象額が低く設定されていることにより、本市の一般財源からの持ち出し(超過負担)が生じています。(R5 超過負担:44億円)今後も給付費の増加が見込まれる中、事業の持続、安定した実施を維持するために、国に対して抜本的な制度改正を要望しています。

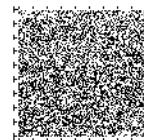
② 障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」(3億2,150万円※)【継続】

(※ 子ども若者はぐくみ局事業(障害児関係)分9,055万円を含めた額になります。)

国においては、平成22年4月から、低所得者(市民税非課税)の障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられています。

しかし、国制度では未だ低所得者の負担軽減措置が不十分であるため、自立支援医療等について、一定の収入以下の低所得者の自己負担をなしとすることや、低所得層の所得階層を細分化し国の定率負担の概ね1/2とするなど、本市独自の負担軽減策「新京都方式」を引き続き実施し、障害のある方のサービス利用を支援していきます。





③ 重度障害者等利用事業所支援事業(900万円)【充実】

生活介護事業所（デイサービス）において、日常的に医療的ケアが必要な利用者（医療的ケア者）を受け入れるにあたり、専門性を有する職員の不足や、設備面での対応の困難さが積年の課題となっていることを踏まえ、新たに医療的ケア者を受け入れる対象事業所が医療的ケアのために必要となる備品等の購入費及び看護職員の採用等に要する経費を助成します。

＜補助対象経費等＞

- ・備品等：介護ベッド、パルスオキシメーター、吸引チューブ、パーテーション 等
- ・採用等：看護師を新規で雇う場合の人材紹介料、仲介手数料等又は
喀痰吸引等研修受講時の現場の代替職員確保のための人件費
- ・補助上限額：150万円 補助率 3／4

④ 生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成（3,200万円）【新規】

重度障害のある方の日中活動及び住まいの場として重要な役割を担う、生活介護（デイサービス）及び共同生活援助（グループホーム）の設置を促進するため、事業所が医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方等の重度障害のある方を受け入れることを目的に行う物件・設備の改造工事費を助成します。

＜補助対象経費等＞

- ・生活介護：既存建物のバリアフリー改修、静養スペース確保のための建物改修等
補助上限額 600万円 補助率 3／4
- ・共同生活援助：既存建物のバリアフリー改修、スプリンクラー設置等
補助上限額 200万円 補助率 3／4

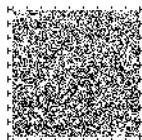
⑤ 超短時間雇用促進モデル事業(410万円)【新規】

東京大学先端科学技術研究センターが提唱する雇用モデル「超短時間雇用（※）」を活用し、同センターから提供されるノウハウ等を基に、障害のある方の超短時間雇用に関心を持つ市内企業に対して、障害のある方の超短時間雇用業務の選定や就職後のフォローアップなどの企業支援を行うとともに、雇用事例や他都市の優良事例等を紹介するため、企業及び障害当事者等を対象とした事例紹介セミナーを実施します。

※超短時間雇用について

障害や疾患などがある方が、週に最短15分など週20時間に満たない勤務形態で、一般の企業・職場で、特定の職務を担当して働くワークスタイルを実現する雇用・労働モデルです。





⑥ 在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業（1,000万円）【新規】

在宅で人工呼吸器を使用する方にとって必要不可欠である電源を確保し、災害発生等による長時間の停電時にも生命を守り生活を継続できるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用を助成します。

＜助成制度の概要＞

- ・対象者：在宅で常時人工呼吸器を使用する難病患者や医療的ケアを要する児童等
- ・対象物品：発電機、蓄電器、カーインバーター
- ・助成率：市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 10／10
市民税課税世帯 9／10
- ・助成額：上限 80,000 円

⑦ 日常生活用具給付【充実】

日常生活用具について、物価変動により基準価格では給付できない品目の価格改定や給付の必要性の高い品目の対象者要件を拡大します。

【基準価格を見直すもの】

じょくそう防止マット、移動用リフト、特殊尿器、便器、電気式たん吸引器、点字タイプライター

【対象要件を見直すもの】

パルスオキシメーター

⑧ 民間社会福祉施設整備事業(3,313万円)【新規】

民間の障害者福祉施設に対し、建替建築経費等の一部を補助します。

⑨ 区役所・支所障害保健福祉課業務の一部集約化(5,400万円)【新規】

区役所・支所の障害保健福祉課の業務のうち、各種医療費助成制度における支給認定や受給者証の発行、送付等の業務を集約化することに加え、郵送・オンライン申請の導入により、市民の皆様の利便性の向上と事務の効率化・安定化を図ることで、更なる支援に取り組むための環境を整備し、市民サービスの向上を図ります。

＜集約化する主な業務＞

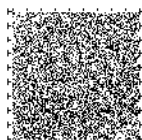
自立支援医療（更生医療）、重度心身障害者医療費支給制度、特別障害者手当等、日常生活用具（ストーマ装具・紙おむつ）、重度障害者タクシー料金助成事業 など

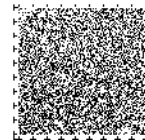
※ 新規申請は引き続き区役所・支所で受け付けるとともに、窓口に来られた来庁者に対しては、これまでどおり相談や申請を受け付けます。

＜実施スケジュール＞

令和7年度：2月から重度障害者タクシー利用券の継続交付事務を先行実施

令和8年度：4月から残りの業務を集約化





⑩ 命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実(2,359万円)【見直し】

コロナ禍対策として、令和2年8月以降、24時間365日体制に拡充してきた「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」について、新型コロナが5類感染症に移行して一定期間経過後の状況も踏まえ、今後は平日日中7時間で受け付けることにします。

同時に、長年民間で24時間365日体制の自殺対策相談電話に取り組んでおられる「京都いのちの電話」への支援を拡充（相談ボランティアの交通費や、研修受講費の一部を助成）するとともに、自殺対策に関心のない層も取り込んだゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人）の養成を強化することで、本市、民間団体等を含めた総合相談機能の強化を図ります。

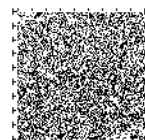
【参考】関連事業の一部をご紹介します。

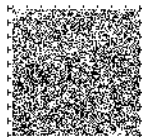
○ ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組(600万円)【新規】

「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の制定を契機とし、社会全体におけるケアラー支援に関する機運の醸成を図るとともに、支援を必要とするケアラーの早期把握と適切な支援につながるよう、広く市民に対し周知啓発・情報発信に取り組みます。また、施策推進の司令塔となる新たな組織や全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、局区等が連携して取り組む体制を整備するとともに、当事者団体からの意見などを踏まえて、ケアラー支援に関する施策を推進するための計画を策定します。

＜具体的な取組＞

- ・本市のケアラー支援の情報を「京都市情報館」において一元的に発信
- ・ケアラーの置かれている状況や、支援が必要な方の相談先等を記載したリーフレット等を作成、ケアラーの認知度向上を図るためのキャッチコピー・シンボルマークを公募
- ・条例制定を記念したシンポジウムの開催や、様々なイベントにおいて、ケアラーの当事者に限らず、広く市民に対し啓発活動を実施
- ・中小企業等の従業員の介護離職の防止に向け、介護保険制度や相談支援機関についての周知啓発を実施





○ 外国人介護人材受入支援事業【対象拡大】

高齢者福祉施設で従事している外国人介護人材への介護技能及び日本語の研修に、障害福祉サービス事業所で従事する外国人介護人材も受講対象者として追加します。

○ 福祉避難所の備蓄物資・設備確保支援(5,200万円)【新規】

※令和6年度2月補正予算にて成立。事業は令和7年度に実施します。

国において新設された「新しい地方経済生活環境創生交付金」を活用し、福祉避難所に段ボールベッドやパーティション、スポットクーラー等の必要物資が配備できるよう、福祉避難所を運営する事業者に対する補助金を創設します。

＜予算の内訳＞

- | | | |
|---------------------|------------|----------|
| ① 段ボールベッド、パーティション関係 | 約 760 人分 | 2,660 万円 |
| ② スポットクーラー、非常用発電機関係 | 約 30 施設分 | 1,650 万円 |
| ③ 消耗品関係（水、食料、衛生用品等） | 約 1,700 人分 | 890 万円 |

【参考】障害児に係る事業の一部をご紹介します。

○ 医療的ケア児の保育利用促進事業(2,080万円)【充実】

医療的ケア児受入施設に支給している医療的ケア児保育支援対策費に加算を新設し、受入施設の新規開拓や既存受入施設の重度対応能力の強化を図ることで、医療的ケア児の更なる受入促進を目指します。

＜見直し内容＞

受入児童のうち、区分が最も重い＝補助単価が最も高い児童1名に限り、単価の0.5倍を加算

令和6年度の物価高騰対策事業の実施状況

○障害者施設における運営費に対する支援

本市では、昨今の物価高騰の状況を鑑み、障害者施設（入所・通所・訪問）のサービス提供にかかる必要経費のうち、物価高騰に係る費用を施設及び事業者に対して支給することで、障害者施設が安定的な運営を行えるよう、「令和6年度物価高騰対策支援事業」を実施しました。

京都市障害保健福祉行政情報「支えあうまち」第16号 令和7年4月発行

発行 京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所分庁舎4階

TEL 075-222-4161 FAX 075-251-2940

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等



京都市印刷物:第 070565 号

